



No. 1 (2015年3月)

★新執行委員会からのごあいさつ★

2015年度の新執行委員会の顔ぶれをご紹介します。昨年度執行委員の方たちのご尽力と成果を継承し、給与問題をはじめ、学内のさまざまな課題に取り組み、埼玉大学をより〈働きやすい職場〉にしていきたいと思っています。また、非組合員の方も、お気軽にご意見お寄せください。組合員・非組合員を問わずご相談はいつでもお受けします。

さらに、末尾にて本年度第1回目の団交のポイントを整理しています。ご参照ください。

島田 玲子（執行委員長・教育学部）

噂によると女性委員長は、本学組合では初めてのこととか。「後輩女性のために私が確かな一歩を！」と言いたいところですが、私自身は気力・体力・知力と3拍子そろって衰え始めた、ただの小母さん教員です。あまり難しいことは考えず、教員も職員も、常勤も非常勤も、楽しく前向きに仕事ができる埼玉大学の実現にむけて、経営サイドと話し合いたいと思っています。残念ながら組織率が高いとはいえない組合ですが、その分身近なことにも心を配っていきたいと思いますので、疑問に感じたことや不安に思うことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

大石 直樹（副委員長・経済学部）

大学をとりまく環境変化はこれまでになく激しいですが、そうした時こそ、大学のあるべき姿や果たすべき役割について考えていければと思っています。1年間、よろしく願いいたします。

中川 律（副委員長・教育学部）

埼玉大学に赴任してまだ日が浅いですが、労働環境の維持・向上に少しでも貢献できるように努力いたします。勉強しながらのこととなりますが、よろしく願いいたします。

野中 進（書記長・教養学部）

またしても書記長になりました（何回目だろう…）。組合も若い力が多くなり、目指すものの違いも出てくるかもしれませんが、「世代間の対話」を心がけたいと思います。どんなご相談でも伺いますので、お気軽にメール下さい(nonakasusumu1967@gmail.com)。

加藤 有希子（教育機構）

年度を通じて、非常勤職員の問題、教文関係のお仕事をさせていただきます。組合のお仕事をさせていただくのは初めてで、まだ右も左もわかりませんが、埼玉大学教職員の待遇改善にむけて、努力していきたいと思います。一年間どうぞよろしく願いいたします。

松村 恵美（非常勤職員）

今年度、執行委員となりました。組合員の皆様方のご意見を参考に、待遇改善していけたらと思っています。一年間、よろしく願いいたします。

寺田礼子（書記）

書記2年目です。組合は、大学構内で唯一垣根なく交流できる場所です。ご意見、アイデアなんでもお声を聞かせてください。微力ながら皆様のお役に立てるよう努めてまいります。よろしく願い致します。

★労使懇談会行われる★

本年2月16日、労使懇談会が開かれました。労務担当理事・人事課から「給与規則の一部改正案」について説明がありました。ポイントは二点で、(1)本給月額額の減額（平均△2%）。ただし、3年間の現給保障期間の措置を行う。(2)地域手当のアップ（12%⇒15%）。ただし、平成27年度は13%とし、その後のアップについては「人事院規則で定める支給割合を超えない範囲で学長が定めるものとする」。

本学では法人化以降、人事院勧告準拠を労使交渉の柱としてきましたので、今回もその枠を大きく踏み越えることは考えにくいように見えます。

ですが、(1)でも(2)でも、実は詰めるべき点がいくつか含まれています。(1)について言えば、現給保障の適用範囲について労使で話し合うべき点があります。(2)では、平成27年度以降、地域手当を15%まで上げていくプロセスについて当局がどう考えているか、明らかにさせるべきだと思われます。組合ではこれらの点について団体交渉を予定しています。

このように、「人勧準拠」と一口に言っても、交渉すべきことは意外にたくさんあります。皆さんの給与の問題です。ぜひ組合の取組にご関心をお持ちください。

（書記長・野中 進）

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保255
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160
E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL 只今作成中
組合事務室は生協第二食堂内 月火水木 午後12時～夕方5時 開室